

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	平成23年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社C Kサンエツ （旧会社名 サンエツ金属株式会社）
【英訳名】	CK SAN-ETSU Co.,Ltd. （旧英訳名 SAN-ETSU METALS Co.,Ltd.） （注）平成23年6月20日開催の定時株主総会の決議により、平成23年10月3日から会社の商号を上記のとおり、変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釣谷 宏行
【本店の所在の場所】	富山県高岡市守護町二丁目12番1号
【電話番号】	0766(28)0025（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・企画部長 松井 大輔
【最寄りの連絡場所】	富山県砺波市太田1892番地
【電話番号】	0763(33)1212
【事務連絡者氏名】	取締役財務・企画部長 松井 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月	平成21年度 平成22年3月	平成22年度 平成23年3月	平成23年度 平成24年3月
売上高(百万円)	51,893	42,689	34,450	48,627	54,318
経常利益又は経常損失() (百万円)	906	1,449	3,407	3,422	2,144
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	536	2,330	2,650	2,249	1,958
包括利益(百万円)	-	-	-	2,261	1,835
純資産額(百万円)	10,493	8,139	10,877	13,050	15,150
総資産額(百万円)	34,836	18,588	24,077	29,903	33,928
1株当たり純資産額(円)	1,349.30	1,047.10	1,400.20	1,689.47	2,120.74
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	68.95	299.73	341.12	290.95	272.74
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	30.1	43.8	45.2	43.6	41.8
自己資本利益率(%)	5.2	-	27.9	18.8	14.4
株価収益率(倍)	10.73	-	1.66	2.26	3.45
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	91	12,811	664	927	3,159
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,662	992	550	597	2,384
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,306	11,934	1,152	1,551	582
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	382	238	177	197	390
従業員数(人)	698	635	637	608	836

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月	平成21年度 平成22年3月	平成22年度 平成23年3月	平成23年度 平成24年3月
売上高(百万円)	51,607	42,086	34,548	48,687	28,440
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,069	1,224	3,458	3,463	2,354
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	705	2,130	2,702	2,241	1,359
資本金(百万円)	2,387	2,387	2,387	2,387	2,756
発行済株式総数(千株)	7,903	7,903	7,903	7,903	8,867
純資産額(百万円)	10,315	8,229	11,014	13,194	14,109
総資産額(百万円)	34,632	18,241	24,365	30,161	16,823
1株当たり純資産額(円)	1,326.44	1,058.71	1,417.87	1,708.08	1,924.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	6.50 (4.00)	6.50 (2.00)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	90.70	274.09	347.85	289.88	169.86
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	29.8	45.1	45.2	43.8	83.9
自己資本利益率(%)	6.8	-	28.1	18.5	10.0
株価収益率(倍)	8.16	-	1.62	2.27	5.53
配当性向(%)	8.82	-	1.87	3.45	5.89
従業員数(人)	495	431	426	425	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成23年10月3日付で、会社分割を行い、純粋持株会社に移行しておりますので、平成23年10月3日以降は、純粋持株会社としての数値となっております。

2【沿革】

当社株式会社C Kサンエツ（昭和38年7月1日設立、平成2年12月13日に商号を北銅商事株式会社からサンエツ金属株式会社に変更。その後、平成23年10月1日に商号をサンエツ金属株式会社から変更。）は、平成3年4月1日を合併期日として、旧サンエツ金属株式会社（昭和12年12月25日設立）を吸収合併いたしました。この合併は、旧サンエツ金属株式会社の株式の額面金額を変更することを目的としたものであります。

合併前の当社の事業は合併後の会社に一切継承されておらず、また合併当時の当社は事業活動を停止しておりましたので、合併後の会社の実態は法律上消滅した旧サンエツ金属株式会社そのまま存続しているのと同様の状態です。したがって以下の記載事項につきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社である旧サンエツ金属株式会社に関して記載しております。

昭和12年12月	伸銅品の製造、販売を目的として、東京府東京市江戸川区に資本金30万円をもって阪根伸銅株式会社として設立される。
昭和18年12月	関東通信金属株式会社と商号を変更する。
昭和20年6月	東京大空襲に被災（3月）したため、工場復旧疎開命令により、現本店所在地の富山県高岡市に移転し、本社工場とする。
昭和22年5月	三越金属工業株式会社に商号を変更する。
昭和46年2月	建設途中の砺波工場を売却する。（同工場は買主により、昭和46年6月に北陸金属工業株式会社として設立される。）
昭和48年4月	日本工業規格JIS表示許可工場となる。
昭和55年3月	東京営業所（現東京支店）と大阪営業所（現大阪支店）を設立する。
昭和56年6月	会社更生手続開始。
昭和59年8月	会社更生手続終結。
昭和59年9月	北陸金属工業株式会社より黄銅棒事業の全部譲渡を受け、砺波工場とするとともに、商号をサンエツ金属株式会社に変更する。
昭和60年8月	主原料の効率的購入のため富山県高岡市に100%子会社エスケー商事株式会社を設立する。
昭和63年12月	砺波工場の精密部品部門を分離独立させ、100%子会社株式会社サンエツ精工を設立する。
平成3年1月	経営の効率化を図るため100%子会社エスケー商事株式会社を吸収合併する。
平成3年4月	株式の額面を変更するため、サンエツ金属株式会社（旧北銅商事株式会社）と合併する。
平成5年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成6年12月	中国に、大連三越精密部件工業有限公司（現・連結子会社）を設立する。
平成7年2月	砺波工場に第二工場を増設し、間接押出機を導入、品質向上及び生産体制の強化を計る。
平成12年4月	住友金属鉱山伸銅株式会社より黄銅棒、黄銅線の事業を譲り受ける。
平成14年2月	中国に、大連保税区三越金属産業有限公司（現・連結子会社）を設立する。
平成14年10月	黄銅素材から精密部品までを一元管理するため、株式会社サンエツ精工を吸収合併する。
平成15年8月	品質に関する国際規格ISO9001の認証を取得する。
平成17年1月	中国に、三越金属(上海)有限公司（現・連結子会社）を設立する。
平成17年4月	環境に関する国際規格ISO14001の認証を取得する。
平成19年10月	新日東金属株式会社より黄銅棒・部品加工の事業を譲り受ける。
平成23年4月	シーケー金属株式会社（現・連結子会社）の株式を取得する。
平成23年10月	商号を株式会社C Kサンエツに変更すると同時に、当社を純粋持株会社に移行し、新たに新設分割方式の会社分割により、サンエツ金属株式会社（現・連結子会社）を設立する。
平成23年12月	株式会社リケンとの合併で、株式会社リケンC KJVを設立する。

3【事業の内容】

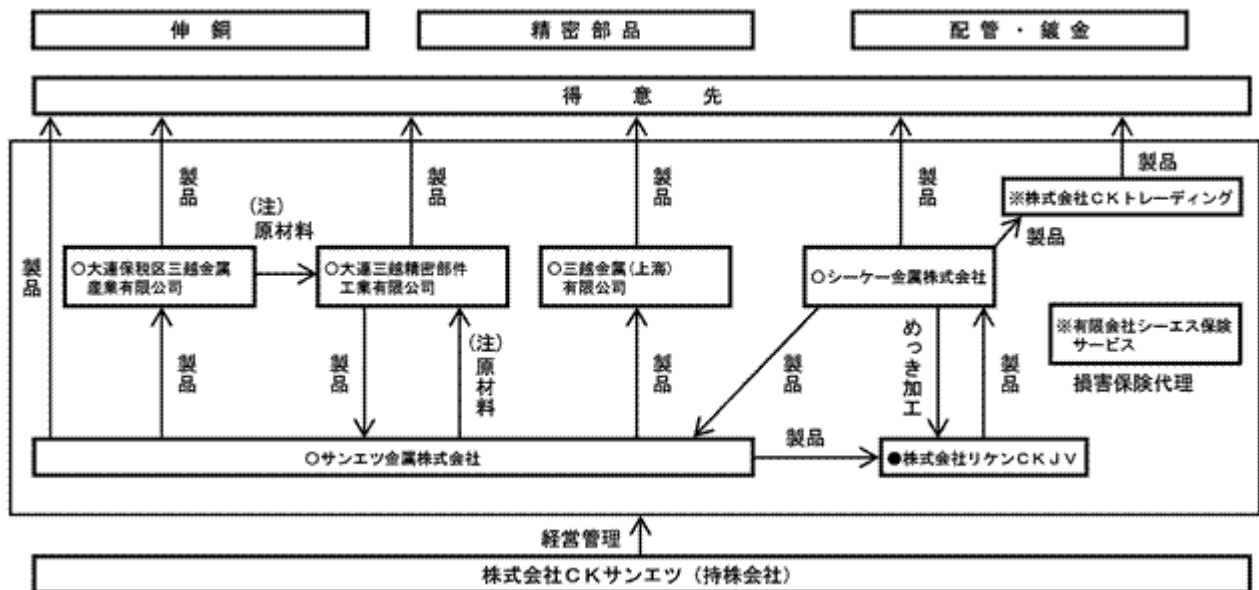
当社グループは、当社（株式会社C Kサンエツ）及び子会社7社、ならびに関連会社1社、計9社で構成されており、伸銅、精密部品、配管・鍍金、及びこれに付帯する事業を行っております。

事業内容と当社及びグループの当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品	会社
伸銅	黄銅棒・黄銅線・黄銅管	サンエツ金属株式会社 大連保税區三越金属産業有限公司 三越金属（上海）有限公司
精密部品	カメラマウント・フレアナット・ザルボ	サンエツ金属株式会社 大連三越精密部品工業有限公司
配管・鍍金	配管機器・溶融亜鉛鍍金	シーケー金属株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



○連結子会社、非連結子会社、持分法非適用関連会社
(注) 原材料は、サンエツ金属株式会社の製品であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 サンエツ金属 株式会社 (注)2.4	富山県高岡市	100	伸銅、精密部品	100.0	経営のサポート、事務所・ 工場の賃貸等 役員の兼任 8名
シーケー金属 株式会社	富山県高岡市	176	配管・鍍金	51.2	経営のサポート 役員の兼任 6名
大連三越精密部件 工業有限公司 (注)2	中国大連市	293	精密部品	100.0	経営のサポート 役員の兼任 4名
大連保税区三越金属 産業有限公司	中国大連市	20	伸銅	100.0	経営のサポート 役員の兼任 4名
三越金属(上海) 有限公司	中国上海市	23	伸銅	100.0	経営のサポート 役員の兼任 1名

(注)1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. サンエツ金属株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 21,824百万円

(2) 経常損失 80百万円

(3) 当期純損失 166百万円

(4) 純資産額 9,251百万円

(5) 総資産額 22,431百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
伸銅	367
精密部品	238
配管・鍍金	231
合計	836

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるので記載を省略してあります。
2. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者は含んでおりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ228名増加したのは、平成23年4月1日にシーケー金属株式会社を連結子会社化したことに伴い、配管・鍍金事業が加わったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

- (注) 従業員数が前事業年度末に比べ425名減少したのは、平成23年10月3日に純粋持株会社に移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりません。
なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災から立ち直る局面にありましたが、タイの洪水に伴う部品調達難、欧州債務危機、長引く円高、中国の景気減速などが、景気の足を引っ張りました。

また、主要原料である銅の価格は、期首から高値圏で推移していましたが、昨年9月下旬に急落し、その後は緩やかな上昇に転じました。

このような経営環境のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、他社との事業提携などにも機動的に対応できるようグループの再編に着手しました。まず、平成23年4月1日に、シーケー金属株式会社の議決権の過半数を取得して連結子会社化し、当社グループの「配管・鍍金事業」と位置付けました。また、平成23年10月3日、当社の社名を、株式会社C Kサンエツに変更し、会社分割の方法により自らを純粋持株会社化すると同時に、事業子会社サンエツ金属株式会社を設立して、持株会社制への移行を完了しました。さらに、平成23年12月14日、当社及び事業子会社シーケー金属株式会社は、業界再編の推進と相乗効果の追求を目的として、株式会社リケンと、配管機器の製造拠点を統合して、株式会社リケンC K J Vを設立することに合意しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、シーケー金属株式会社を連結したため、売上高は543億18百万円（前年同期比11.7%増加）となりましたが、原料相場差損（前年同期は差益）が発生したため、営業利益は19億3百万円（同47.2%減少）となりました。経常利益は、銅相場が下落したことで発生したデリバティブ利益1億74百万円を営業外収益に計上しましたが、21億44百万円（同37.3%減少）となりました。なお、当期純利益は、シーケー金属株式会社の連結子会社化により、負ののれん発生益など特別利益6億93百万円を計上したため、19億58百万円（同13.0%減少）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、従来の「黄銅棒・線」については、「伸銅」にセグメント名称を変更しました。当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

伸銅

伸銅事業では、販売量は過去最高の8万2,236トン（前年同期比2.9%増加）となり、売上高は463億88百万円（同2.6%増加）となりましたが、前年同期に生じた原料相場差益が発生しなかったため、セグメント損益は18億57百万円（同46.5%減少）のセグメント利益となりました。

精密部品

精密部品事業では、5月に新工場が完成し、販売量が増加したため、売上高は37億98百万円（前年同期比10.7%増加）となりましたが、原料相場差損が発生したため、セグメント損益は57百万円（同50.3%減少）のセグメント利益となりました。

配管・鍍金

配管・鍍金事業では、業界における価格競争が激化したため、売上高は41億31百万円となり、セグメント損益は2億8百万円のセグメント損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を28億22百万円計上しましたが、有形固定資産の取得による支出等もあったことから、前連結会計年度末に比べ1億92百万円増加し、当連結会計年度末には3億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31億59百万円（前年同期比40億87百万円収入の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益28億22百万円、減価償却費11億22百万円となったものの、売上債権の増加14億23百万円、たな卸資産の増加5億70百万円などがあったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は23億84百万円（同17億87百万円支出の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用資金は5億82百万円（同21億34百万円支出の増加）となりました。これは主に新株の発行による収入を、短期借入金の返済や自己株式の取得などによる支出が上回ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年増減率(%)
伸銅	49,846	2.1
精密部品	3,974	14.0
配管・鍍金	3,320	-
合計	57,141	9.3

(注) 1. 金額は販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数字によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社を連結子会社化したことに伴い、報告セグメントは従来の2事業から「配管・鍍金」を加え3事業となりました。また、従来の「黄銅棒・線」については、「伸銅」にセグメント名称を変更しました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年増減率(%)	受注残高(百万円)	前年増減率(%)
伸銅	44,595	6.1	3,598	33.3
精密部品	3,736	5.8	292	17.6
合計	48,332	5.3	3,891	32.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 配管・鍍金事業は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年増減率(%)
伸銅	46,388	2.6
精密部品	3,798	10.7
配管・鍍金	4,131	-
合計	54,318	11.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東泉産業株式会社	8,500	17.5	9,062	16.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済が、長期的に低迷し続けることが懸念されます。国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと予想され、伸銅業界でも業界再編が避けられない状況にあります。海外のメーカーとの競争においても、日本メーカーは規模的な劣位にあり、生産拠点の棲み分けや統廃合が不可欠です。

当社グループといたしましては、まず、シナジーを追究した他社との業務提携などを、積極的に推進していく所存です。

次に、当社グループの持続的成長のため、今後も市場として成長が見込まれる新興国の需要を取り込んで参る所存です。当社グループは、中国の大連、上海に続き、広州にも出店いたしております。

また、当社グループの製品の付加価値を高めるためには、黄銅素材の加工分野へ川下展開することが有効です。当社グループは、新築したプレジジョン工場をフル稼働することで、業容を拡大する所存です。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)の内容は以下のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者も株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断も最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付や買収提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上のために、次のような取組みを実施しております。

a. 企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、平成23年10月に純粋持株会社体制に移行し、主要な連結子会社として、地球環境に配慮した配管機器を C K ブランドで提供するユニークなメーカーであるシーケー金属株式会社と、日本最大の黄銅棒・線メーカーであるサンエツ金属株式会社を有し、戦略的なグループ経営に集中・特化しております。当社グループの主力事業領域である、「伸銅事業」「精密部品事業」「配管・鍍金事業」における国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、業界再編が避けられない状況にあります。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは、同業他社との事業提携や M & A による展開を積極的に推進する一方で、「我々は、お客様が求める良いものだけを、安く、早く、たくさん生産することで、社会に貢献します。」「我々は、働きがいのある職場を提供することで、社会に貢献します。」「我々は、期待され、期待に応え、期待を超える企業であり続けるため、たゆまぬ努力を重ねます。」を企業理念として掲げ、『地味だけど凄い価値の創造』を目指し、日々邁進しております。

b. コーポレート・ガバナンスの充実への取組み

経営の透明性、効率性、健全性を通して、企業理念の実現を図り企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、

また、当社は、企業理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役 1 名・社外監査役 3 名を選任しております。

このような考え方に基づいて、(a) 取締役会による経営に関する重要事項の決定と各部門の業務執行の監督、(b) 社長直轄の監査・規格管理部による内部監査の実施、(c) 監査役による取締役の職務執行についての監査、(d) 「C K サンエツグループコンプライアンス基本方針」「C K サンエツグループ行動規範」「公益通報者保護規程」の整備等による法令遵守体制およびリスク管理体制の強化、(e) 内部統制体制の整備と業務プロセス改善、等の施策を実行しております。

今後ともこうした方針と施策を継続して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

当社グループでは、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記 1 . の基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、平成24年5月9日に開催された当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を以下のとおり決定し、平成24年6月26日開催の当社定時

株主総会において、株主の皆様にご承認をいただき導入しております。その概要は以下のとおりです。

a . 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

b . 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）または、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c . 大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置を講ずることがあります。

d . 対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度および手続

対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

対抗措置を講ずる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとし、

e . 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとし、

導入後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cksanetu.co.jp>）に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

a . 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえたものとなっております。

b . 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に
応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保
し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主
共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

c . 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成24年6月26日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認さ
せていただくため、本プランについて議案としてお諮りし原案とおりご承認いただきましたので、株主の皆様のご意
向が反映されたものとなっております。

また、本プラン導入後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

d . 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記 に記載のとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員
で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株
主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e . デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能で
す。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻
止できない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は2年としておりますが、期差任期制を採用してい
ないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止
するのに時間を要する買収防衛策）でもございません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 材料価格変動のリスク

当社グループは、国際相場商品である銅や亜鉛を主原料としております。銅や亜鉛の相場が乱高下する場合、保有原料や工程内仕掛品などのたな卸資産等に含み益や含み損の発生する可能性があります。また、投機資金による銅や亜鉛の買占め等が行われた場合、原料不足による生産障害の発生する可能性があります。

(2) 海外事業拠点のリスク

当社グループは、中国に現地法人を設立して、精密部品事業の展開をしております。中国の政治当局は、当社グループがその地でビジネスを展開することに対し、経済的、法的または別の面で困難な状況を生み出したり、実践的でないものにしたたり、不可能にしたたりする規則や制限を課す可能性があります。

(3) 電力供給不安のリスク

当社グループは、電気炉を使用して、銅と亜鉛を溶解することで黄銅合金を製造しております。国内の電力供給事情が悪化し、十分な電力を確保することが困難な事態が生じた場合、生産障害の発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(持株会社移行に伴う会社分割)

当社は平成23年5月11日開催の取締役会において、平成23年10月3日を効力発生日とする持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議いたしました。また、平成23年6月20日開催の定時株主総会において当該新設分割計画が承認されました。詳細等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(合弁会社設立に関する契約)

当社及び事業子会社シーケー金属株式会社は、平成23年12月14日開催の取締役会決議に基づき、株式会社リケンとの間で配管機器事業に関する業務提携契約及び合弁会社設立契約を締結いたしました。

合弁会社の概要

(1) 名称	株式会社リケンC K J V
(2) 所在地	富山県高岡市守護町二丁目12番1号
(3) 代表者	代表取締役社長 釣谷 宏行
(4) 事業内容	配管機器の製造、販売
(5) 資本金	60百万円
(6) 設立年月日	平成23年12月27日
(7) 出資比率	当社：50% 株式会社リケン：50%

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、近年、地球環境に配慮した黄銅合金及び転造ねじなどの耐震配管に対応したねじ込み継手ならびに橋梁や鉄塔構造物の長寿命化を可能にするための溶射可能な環境対応型溶融亜鉛めっきの開発に注力して参りました。当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであり、研究開発費の総額は1億13百万円であります。

(1) 伸銅

国立大学法人大阪大学と共同で、高強度快削材の実用化に取り組んでおり、これらの研究開発に係わる研究開発費は、51百万円でした。

(2) 精密部品

該当事項はありません。

(3) 配管・鍍金

日本総合住生活株式会社との共同で、耐震性に優れた転造ネジ配管に対応したシール剤事前塗布の継手の開発に成功しました。また、川田工業株式会社と共同で、溶射可能な環境対応の溶融亜鉛鍍金の開発に成功しました。これらに係わる研究開発費は、62百万円でした。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、主要原材料の評価方法に先入先出法を採用することで、銅や亜鉛の市場価格の変動によるたな卸資産の含み損益を、可及的速やかに期間損益に反映させるようにしています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、国際相場商品である銅や亜鉛を主要原材料として使用しています。このため、銅や亜鉛の相場が下がり局面にある場合は、保有原材料や工程内仕掛品などのたな卸資産等に含み損が発生するため、棚卸資産評価損の計上を要したり、製品販売価格が下落して売上高が減少したりする可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえて、当社グループが原料相場に影響されないような企業体質を確立するため、高付加価値製品の開発・生産・販売に注力しています。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より40億87百万円多い31億59百万円のキャッシュを得ています。これは主に税金等調整前当期純利益28億22百万円、減価償却費11億22百万円となったものの、売上債権の増加14億23百万円、たな卸資産の増加5億70百万円などがあったこと等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に有形固定資産の取得等により、23億84百万円のキャッシュを使用しました。また、財務活動によりキャッシュ・フローでは、主に新株の発行による収入を、短期借入金の返済や自己株式の取得などによる支出が上回ったため、5億82百万円のキャッシュを使用しました。当社グループの自己資本比率は41.8%であり、なお十分な資金調達余力を保有しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めていますが、未だ収益力と成長力が不足しています。今後はより一層、新製品の開発と新市場の開拓に注力して行く所存です。

(7) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、競争力の一層強化を基本戦略とし、当連結会計年度では15億68百万円
の設備投資を実施いたしました。

伸銅事業においては、サンエツ金属株式会社砺波工場の鑄造ラインや高岡工場の特殊銅合金炉などに、7億85百万
円の設備投資を実施しました。

精密部品事業においては、サンエツ金属株式会社プレジジョン工場における精密部品加工設備などに、6億70百万
円の設備投資を実施しました。

配管・鍍金事業においては、シーケー金属株式会社における配管・鍍金加工設備などに、1億12百万円の設備投資
を実施しました。

所要資金についてはいずれの投資も主に自己資金を充当し、新たな社債の発行等のファイナンスは行っておりませ
ん。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本他 (富山県高岡市他) (注)4	伸銅 精密部品	工場、厚生棟	1,827	-	2,987 (263,327)	-	4,815	-

(2) 国内会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サンエツ金属(株)	高岡工場 (富山県高岡市)	伸銅	黄銅線・棒生 産設備	49	262	- (47,213) [47,213]	8	320	68
	砺波工場 (富山県砺波市)	伸銅 精密部品	黄銅棒・管生 産設備 鍛造・切削部 品生産設備	94	1,010	- (146,555) [146,555]	41	1,146	245
	新日東工場 (茨城県石岡市)	伸銅	黄銅棒・管生 産設備	8	177	- (69,558) [69,558]	7	192	120
シーケー金属(株)	本社工場 (富山県高岡市)	配管・鍍 金	配管・鍍金生 産設備	836	430	1,007 (67,973)	51	2,326	231

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
大連三越精密部件工業 有限公司 (中国遼寧省大連市)	精密部品	鍛造・切削部品 生産設備	87	73	- (10,062) [10,062]	3	164	162
大連保稅区三越金属産業有 限公司 (中国遼寧省大連市)	伸銅	電気設備	-	2	-	0	3	2
三越金属(上海)有限公司 (中国上海市)	伸銅	電気設備	-	0	-	0	0	8

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具・備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は
含んでおりません。

2. 上記中[]は賃借中のものを内数で表示しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 提出会社の本社他の建物及び構築物、土地は、全て連結子会社サンエツ金属(株)に貸与中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等
を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全
体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却・売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,867,000	8,867,000	名古屋証券取引所市場第 二部	単元株式数 100株
計	8,867,000	8,867,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年5月26日 (注)	964,000	8,867,000	369	2,756	368	2,671

(注)有償第三者割当

発行価格 765円

資本組入額 383円

主な割当先 釣谷宏行、伊勢晴之、渡信行、川崎駿一、他12名

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	9	140	2	1	598	761	-
所有株式数 (単元)	-	18,090	63	23,264	70	6	47,166	88,659	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	20.40	0.07	26.23	0.07	0.00	53.19	100.00	-

(注)自己株式928,849株は「個人その他」に9,288単元、「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シーケー金属株式会社	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	1,250	14.09
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	928	10.47
C Kサンエツ取引先持株会	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	796	8.98
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	603	6.81
C Kサンエツ従業員持株会	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	489	5.52
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	370	4.17
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	330	3.72
釣谷圭介	富山県高岡市	251	2.83
釣谷宏行	富山県高岡市	224	2.52
伊勢晴之	富山県高岡市	189	2.13
計	-	5,433	61.27

- (注) 1. シーケー金属株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。
2. 株式会社C Kサンエツが所有している株式(自己株式)については、議決権を有しておりません。
3. 前事業年度末において主要株主であった住友金属鉱山株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
4. 前事業年度末において主要株主でなかったC Kサンエツ取引先持株会は、当事業年度末現在では主要株主になっております。
5. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している603千株は、当社が平成23年11月10日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入を決議し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 928,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,687,100	66,871	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	8,867,000	-	-
総株主の議決権	-	66,871	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄のうち、603,900株(議決権の数6,039個)につきましては、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有しているものであります。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	928,800	-	928,800	10.47
(相互保有株式) シーケー金属株式会社	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	1,250,000	-	1,250,000	14.09
計	-	2,178,800	-	2,178,800	24.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年11月10日取締役会の決議により、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本信託」といいます。)を導入しております。

本信託は、「C Kサンエツ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべてのグループ従業員を対象に、当社の自社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後約4年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の自社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

持株会に取得させる予定の株式の総数

691,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月21日)	350,760	294,638,400
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	350,760	294,638,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年12月20日)での決議状況 (取得期間 平成23年12月21日)	400,000	314,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	314,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	928,849	-	928,849	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績に応じた適正な利益配分を安定的に行うことを基本方針としております。このことは、当社の関係するすべてのステークホルダーの長期的な利益とも合致するものと認識しております。

株主配当につきましては、自己資本比率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うよう最大限の努力をいたす所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、平成24年6月26日の定時株主総会において1株につき5円と決議されました。中間配当(1株当たり5円)と合わせ、当期の1株当たり配当金は年10円となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月10日 取締役会決議	41	5.0
平成24年6月26日 定時株主総会決議	39	5.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	909	740	640	830	980
最低(円)	590	530	450	440	606

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	825	820	800	810	846	980
最低(円)	653	755	747	741	780	830

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		釣谷 宏行	昭和33年11月12日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成14年2月 大連保税三区越金属産業有限公司董事長就任(現任) 平成18年4月 大連三越精密部件工業有限公司董事長就任(現任) 平成23年10月 サンエツ金属株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成23年12月 株式会社リケンC K J V代表取締役社長就任(現任)	注4	224
専務取締役	営業統括部長	釣谷 伸行	昭和36年3月25日生	平成13年6月 当社取締役就任 平成14年4月 常務取締役就任 営業本部長 平成17年1月 三越金属(上海)有限公司董事長就任(現任) 平成19年7月 当社専務取締役就任(現任) 営業本部長 平成23年10月 営業統括部長(現任)	注4	31
取締役	技術・品質管理部長	大橋 一善	昭和45年9月3日生	平成10年1月 シーケー金属株式会社入社 平成22年10月 同 常務取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年10月 常務取締役就任 技術・品質管理部長(現任)	注4	0
取締役	監査・規格管理部長	井波 栄三郎	昭和33年12月1日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 監査室長 平成21年6月 監査・規格管理部長(現任)	注4	49
取締役	労務・情報管理部長	野村 誠司	昭和46年10月2日生	平成4年4月 シーケー金属株式会社入社 平成20年7月 当社管理部部长 平成22年4月 管理本部本部長 平成23年6月 取締役就任(現任) 平成23年10月 当社労務・情報管理部長(現任)	注4	3
取締役	財務・企画部長	松井 大輔	昭和49年11月8日生	平成9年4月 株式会社北陸銀行入行 平成17年10月 当社入社 平成22年4月 当社管理本部副本部長 平成23年6月 取締役就任(現任) 管理本部長 平成23年10月 財務・企画部長(現任)	注4	1
取締役		榭田 和彦	昭和17年4月24日生	平成8年6月 住友軽金属工業株式会社取締役就任 平成16年6月 同 代表取締役社長就任 平成21年6月 同 代表取締役会長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-
常勤監査役		渡 信行	昭和23年6月6日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成11年9月 同 常務取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任 平成20年10月 常勤監査役就任(現任)	注5	131
監査役		川崎 駿一	昭和4年10月23日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成13年6月 当社監査役就任 平成19年6月 監査役退任 平成23年3月 シーケー金属株式会社取締役退任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	注6	115
監査役		伊勢 正幸	昭和31年1月29日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成23年3月 同 取締役退任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	注6	9
計						567

- (注) 1. 取締役榊田和彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役渡信行、監査役川崎駿一、伊勢正幸は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 専務取締役釣谷伸行は代表取締役社長釣谷宏行の弟であります。
4. 平成24年6月26日開催定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成22年6月21日開催定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月20日開催定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

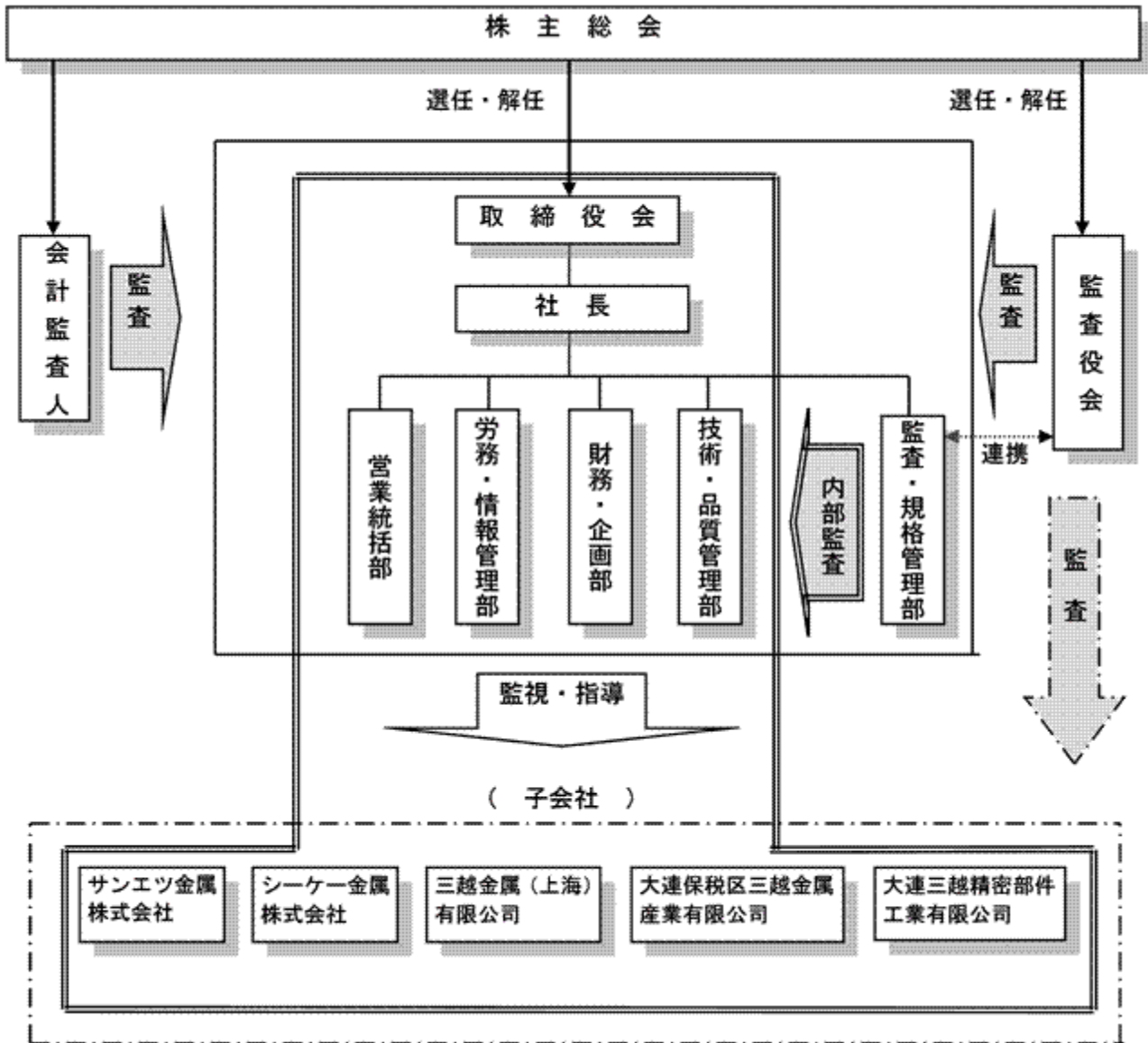
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

有価証券報告書提出日現在における、会社の機関・内部統制の関係を図示すると次のようになっております。



株主総会から法律に基づいて会社業務の執行を委託された取締役会は、所轄事項の責任体制を確立し、経営の効率を高めるよう努めております。取締役7名のうち1名は社外取締役で、住友軽金属工業株式会社の代表取締役を兼務しております。企業文化の異なる社外取締役の存在は、経営の意思決定に際して多角的な視座を提供しております。

当社独自の機関として、グループとしての意思疎通の円滑化のため、子会社の社長を含む各担当取締役が出席する、「グループ合同役員会」を設置しており、代表取締役の重要な職務権限行使にあたっての諮問機関と位置づけております。

監査役会は社外監査役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成され、原則として3ヶ月に1回開催し、監査計画の決定、監査内容の報告、協議、承認等を行っております。監査役は、原則として全ての取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況や取締役会の意思決定過程を監査し、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、グループ全般に亘る的確かつ迅速な意思決定と、各事業部門の機動的かつ効率的な運営を可能にする経営体制を確立するため、上記の企業統治体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

監査・規格管理部を設置し、原則として毎月1回、グループ内部統制会議を開催することで、内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、以下の構成で実施しております。

それぞれの所管部門長が、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各部門及び主要な子会社のリスク管理は、定期的に管理責任者が取り纏め、社長に報告しております。

さらに、法律問題につきましては顧問弁護士と、知的財産権問題につきましては顧問弁理士と、会計上の問題につきましては関与公認会計士と、税務問題につきましては顧問税理士とそれぞれ適時に相談しながらリスクマネジメントに当たっております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査・規格管理部を設置しており、その運用は会社組織相互監視によっております。

監査役監査におきましては、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当の監査・規格管理部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、子会社の本社及び主要な工場・支店に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。また、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査役と監査法人は合理的かつ効率的に監査を実施するとともに、相互の連携を深めるため、年3回、意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役榊田和彦は、長年にわたる企業経営の実績と伸銅業界全般に関する豊富な知見を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割をはたしていただけてと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、住友軽金属工業株式会社の代表取締役会長であり、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役渡信行は、長年の経営経験があり、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、同氏は、当社事業子会社であるサンエツ金属株式会社の監査役を兼任しており、当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに土地建物の賃貸借及び経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。また、同氏は、当社事業子会社であるシーケー金属株式会社の監査役を兼任しており、過去において同社の取締役であったことがあります。当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。さらに、同氏はシーケー金属株式会社の株式を当社に売却しております。また、同氏は、当社の第三者割当を引き受けるなどし、平成24年3月末時点において、当社の株式131千株を保有しております。以上のとおり当社と同氏の間には一部あるものの、その他の利害関係がないものと判断しており、同氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役川崎駿一は、長年の企業監査や経営経験があり、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、同氏は、当社事業子会社であるサンエツ金属株式会社の監査役を兼任しており、当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに土地建物の賃貸借及び経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。また、同氏は、当社事業子会社であるシーケー金属株式会社の監査役を兼任しており、過去において同社の取締役であったことがあります。当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。さらに、同氏はシーケー金属株式会社の株式を当社に売却しております。また、同氏は、当社の第三者割当を引き受けるなどし、平成24年3月末時点において、当社の株式115千

株を保有しております。以上のとおり当社と同氏の関係が一部あるものの、その他の利害関係がないものと判断しており、同氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役伊勢正幸は、長年の経営経験があり、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。なお、同氏は、当社事業子会社であるサンエツ金属株式会社の監査役を兼任しており、当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに土地建物の賃貸借及び経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。また、同氏は、当社事業子会社であるシーケー金属株式会社の監査役を兼任しており、過去において同社の取締役であったことがあります。当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。さらに、同氏はシーケー金属株式会社の株式を当社に売却しております。また、同氏は、当社の第三者割当を引き受けるなどし、平成24年3月末時点において、当社の株式9千株を保有しております。以上のとおり当社と同氏の関係が一部あるものの、その他の利害関係がないものと判断しており、同氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めは有りませんが、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制会議等において適宜報告及び意見交換を実施しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	99	96	-	-	2	13
社外役員	8	7	-	-	0	6

(注) 退職慰労金は、当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日)に新たに繰入れた役員退職慰労引当金の総額を記載しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

15銘柄 187百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ハマイ	39,986	28	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社富山銀行	112,190	16	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社北國銀行	58,000	16	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	93,000	15	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
トナミホールディングス株式会社	41,000	6	運送委託先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社トミタ	10,000	4	仕入先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社宮入バルブ製作所	1,000	0	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社宮入バルブ製作所	701,000	34	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ハマイ	42,394	33	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社富山銀行	112,190	17	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社北國銀行	58,000	18	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	93,000	14	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
トナミホールディングス株式会社	41,000	7	運送委託先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社トミタ	10,000	4	仕入先との取引関係強化の一環として保有しています。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	597	498	15	-	126

会計監査の状況

会計監査は新日本有限責任監査法人が行っており、当事業年度において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 西川正房、安田康宏

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 3名

取締役の定数

提出会社の取締役につきましては、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議案件

当社は、取締役の選任議決について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、企業経営における会計監査の重要性がますます高まっていることから、適正かつ的確な会計監査の遂行に資するよう、定款で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その損害賠償責任の限定額は、報酬等の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	-	15	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13	-	15	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社規模・業務の特殊性等の要素を勘案して、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197	390
受取手形及び売掛金	14,080	5 13,926
商品及び製品	2,844	3,615
仕掛品	2,836	3,085
原材料及び貯蔵品	2,555	2,406
前払費用	65	68
繰延税金資産	303	250
その他	191	44
貸倒引当金	28	27
流動資産合計	23,047	23,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 3,384	2 6,100
減価償却累計額	1,822	3,195
建物及び構築物（純額）	1,561	2,904
機械装置及び運搬具	1, 2 11,312	2 16,231
減価償却累計額	10,257	14,273
機械装置及び運搬具（純額）	1,054	1,957
土地	1, 3 2,987	3 3,994
建設仮勘定	357	17
その他	1 605	1,638
減価償却累計額	550	1,542
その他（純額）	54	95
有形固定資産合計	6,016	8,969
無形固定資産		
その他	53	53
無形固定資産合計	53	53
投資その他の資産		
投資有価証券	749	4 785
長期前払費用	26	9
前払年金費用	-	308
破産更生債権等	70	78
その他	27	75
貸倒引当金	88	112
投資その他の資産合計	786	1,144
固定資産合計	6,855	10,167
資産合計	29,903	33,928

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,640	5 3,691
短期借入金	1 10,100	11,160
1年内返済予定の長期借入金	-	44
未払金	76	345
未払費用	387	476
未払法人税等	1,140	196
未払消費税等	-	98
賞与引当金	408	499
設備関係支払手形	214	56
その他	48	129
流動負債合計	16,016	16,699
固定負債		
長期借入金	-	502
繰延税金負債	118	425
再評価に係る繰延税金負債	3 373	3 326
退職給付引当金	102	583
役員退職慰労引当金	67	66
環境安全対策引当金	173	173
固定負債合計	835	2,078
負債合計	16,852	18,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,387	2,756
資本剰余金	2,303	2,671
利益剰余金	7,827	9,633
自己株式	88	1,484
株主資本合計	12,429	13,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120	66
土地再評価差額金	3 473	3 519
為替換算調整勘定	28	28
その他の包括利益累計額合計	621	614
少数株主持分	-	959
純資産合計	13,050	15,150
負債純資産合計	29,903	33,928

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	48,627	54,318
売上原価	3, 4 43,220	3, 4 49,732
売上総利益	5,407	4,586
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	754	853
給料及び手当	380	721
役員報酬	144	214
貸倒引当金繰入額	9	0
その他	510	893
販売費及び一般管理費合計	3 1,799	3 2,682
営業利益	3,607	1,903
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	15	21
デリバティブ利益	-	174
デリバティブ評価益	-	20
その他	37	163
営業外収益合計	52	380
営業外費用		
支払利息	60	72
為替差損	39	15
デリバティブ損失	92	-
デリバティブ評価損	12	-
その他	32	52
営業外費用合計	237	140
経常利益	3,422	2,144
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 0
負ののれん発生益	-	576
段階取得に係る差益	-	64
補助金収入	9	47
その他	-	5
特別利益合計	9	693
特別損失		
固定資産除却損	2 4	2 14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	0	-
特別損失合計	5	14
税金等調整前当期純利益	3,426	2,822
法人税、住民税及び事業税	1,480	894
法人税等調整額	303	85
法人税等合計	1,177	979
少数株主損益調整前当期純利益	2,249	1,842
少数株主損失()	-	115
当期純利益	2,249	1,958

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,249	1,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	53
土地再評価差額金	-	46
為替換算調整勘定	14	0
その他の包括利益合計	11	1, 2 6
包括利益	2,261	1,835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,261	1,951
少数株主に係る包括利益	-	115

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,387	2,387
当期変動額		
新株の発行	-	369
当期変動額合計	-	369
当期末残高	2,387	2,756
資本剰余金		
当期首残高	2,303	2,303
当期変動額		
新株の発行	-	368
当期変動額合計	-	368
当期末残高	2,303	2,671
利益剰余金		
当期首残高	5,643	7,827
当期変動額		
剰余金の配当	65	67
当期純利益	2,249	1,958
自己株式の処分	-	83
当期変動額合計	2,183	1,806
当期末残高	7,827	9,633
自己株式		
当期首残高	66	88
当期変動額		
自己株式の取得	21	1,022
新規連結子会社が所有する親会社株式	-	420
自己株式の処分	-	47
当期変動額合計	21	1,396
当期末残高	88	1,484
株主資本合計		
当期首残高	10,267	12,429
当期変動額		
新株の発行	-	737
剰余金の配当	65	67
当期純利益	2,249	1,958
自己株式の取得	21	1,022
新規連結子会社が所有する親会社株式	-	420
自己株式の処分	-	36
当期変動額合計	2,162	1,147
当期末残高	12,429	13,577

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	93	120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	54
当期変動額合計	26	54
当期末残高	120	66
土地再評価差額金		
当期首残高	473	473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	46
当期変動額合計	-	46
当期末残高	473	519
為替換算調整勘定		
当期首残高	43	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	0
当期変動額合計	14	0
当期末残高	28	28
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	609	621
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	7
当期変動額合計	11	7
当期末残高	621	614
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	959
当期変動額合計	-	959
当期末残高	-	959
純資産合計		
当期首残高	10,877	13,050
当期変動額		
新株の発行	-	737
剰余金の配当	65	67
当期純利益	2,249	1,958
自己株式の取得	21	1,022
新規連結子会社が所有する親会社株式	-	420
自己株式の処分	-	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	951
当期変動額合計	2,173	2,099
当期末残高	13,050	15,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,426	2,822
減価償却費	744	1,122
有形固定資産除却損	4	14
有形固定資産売却損益（は益）	0	0
負ののれん発生益	-	576
段階取得に係る差損益（は益）	-	64
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	14
賞与引当金の増減額（は減少）	83	36
退職給付引当金の増減額（は減少）	43	292
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	1
受取利息及び受取配当金	15	21
支払利息	60	72
売上債権の増減額（は増加）	3,017	1,423
たな卸資産の増減額（は増加）	2,368	570
その他の流動資産の増減額（は増加）	138	233
仕入債務の増減額（は減少）	1,457	520
未払消費税等の増減額（は減少）	85	157
デリバティブ評価損益（は益）	12	20
その他の流動負債の増減額（は減少）	5	11
その他	43	65
小計	170	5,035
利息及び配当金の受取額	15	21
利息の支払額	61	71
法人税等の支払額	1,053	1,825
法人税等の還付額	3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	927	3,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	597	1,527
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	1	72
投資有価証券の売却による収入	1	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 784
投資活動によるキャッシュ・フロー	597	2,384

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,640	1,140
長期借入れによる収入	-	550
長期借入金の返済による支出	1,000	159
株式の発行による収入	-	737
自己株式の処分による収入	-	47
自己株式の取得による支出	21	546
配当金の支払額	66	67
少数株主への配当金の支払額	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,551	582
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	20	192
現金及び現金同等物の期首残高	177	197
現金及び現金同等物の期末残高	197	390

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称
サンエツ金属株式会社
シーケー金属株式会社
大連三越精密部件工業有限公司
大連保稅区三越金属産業有限公司
三越金属(上海)有限公司

なお、当連結会計年度より、シーケー金属株式会社の株式取得に伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、持株会社制移行に伴い、新たに新設分割方式の会社分割によりサンエツ金属株式会社を設立し、同社を連結の範囲に含めております。

主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 株式会社 C K トレーディング

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

・主要な会社等の名称 株式会社 リケン C K J V

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シーケー金属株式会社ほか3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ) デリバティブ

時価法

ハ) たな卸資産

主要材料は先入先出法、その他のたな卸資産は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、建物以外については定率法によっております。また、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 12～40年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ) 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

二) 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ) 環境安全対策引当金

当社及び国内連結子会社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外連結子会社の資産及び負債は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他

イ) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式給付信託(従業員持株会処分型)における自己株式の処分に関する会計処理方法)

当社は、平成23年11月10日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成28年3月までに「C Kサンエツ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、本信託が銀行から取得資金の借入を行った上で、当社株式を市場から取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却します。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式や本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式については、本信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																								
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,204</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,498</td> </tr> </table> <p>上記のうち建物、構築物、機械及び装置、工具・器具・備品、土地の資産合計1,498百万円により工場財団を組成しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,400</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は195百万円であります。(建物72百万円、機械及び装置123百万円)</p> <p>3 再評価差額金</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。 ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 403百万円 	建物	274百万円	構築物	1	機械及び装置	17	工具・器具・備品	0	土地	1,204	計	1,498	短期借入金	3,400百万円	計	3,400	<p>1</p> <p>2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は195百万円であります。(建物72百万円、機械及び装置123百万円)</p> <p>3 再評価差額金</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。 ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 439百万円 <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,174百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>	科目	金額	投資有価証券(株式)	44百万円	受取手形	1,174百万円	支払手形	8百万円
建物	274百万円																								
構築物	1																								
機械及び装置	17																								
工具・器具・備品	0																								
土地	1,204																								
計	1,498																								
短期借入金	3,400百万円																								
計	3,400																								
科目	金額																								
投資有価証券(株式)	44百万円																								
受取手形	1,174百万円																								
支払手形	8百万円																								
<p>4</p>																									
<p>5</p>																									

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0	1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 3 その他 0 計 4	2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 5百万円 機械装置及び運搬具 8 その他 0 計 14
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 63百万円	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 113百万円
4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。 99百万円	4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。 276百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額 99百万円 99百万円

為替換算調整勘定:

当期発生額 0 0

税効果調整前合計 98

税効果額 91

その他の包括利益合計 6

2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	99百万円	45百万円	53百万円
土地再評価差額金	-	46	46
為替換算調整勘定	0	-	0
その他の包括利益合計	98	91	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,903,000	-	-	7,903,000
合計	7,903,000	-	-	7,903,000
自己株式				
普通株式(注)	134,589	43,500	-	178,089
合計	134,589	43,500	-	178,089

(変動事由の概要)

(注) 普通株式の自己株式の増加43,500株は、取締役会決議による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	34	4.5	平成22年3月31日	平成22年6月22日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	30	4.0	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	46	利益剰余金	6.0	平成23年3月31日	平成23年6月21日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,903,000	964,000	-	8,867,000
合計	7,903,000	964,000	-	8,867,000
自己株式				
普通株式（注）2. 3	178,089	2,057,360	60,300	2,175,149
合計	178,089	2,057,360	60,300	2,175,149

（変動事由の概要）

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加964,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,057,360株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加750,760株、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）による自己株式の取得による増加666,100株、及び新規連結子会社が所有する自己株式（当社株式）の当社帰属分640,500株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少60,300株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）による自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	46	6.0	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	41	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	197百万円	現金及び現金同等物	197	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">390</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにシーケー金属株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,949百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,975</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,146</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">745</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">576</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,478</td> </tr> <tr> <td>既存持分</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>段階取得に係る差益</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">907</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">784</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	390百万円	現金及び現金同等物	390	流動資産	2,949百万円	固定資産	3,975	流動負債	3,146	固定負債	745	負ののれん	576	少数株主持分	1,478	既存持分	6	段階取得に係る差益	64	株式の取得価額	907	現金及び現金同等物	122	差引：取得のための支出	784
現金及び預金勘定	197百万円																														
現金及び現金同等物	197																														
現金及び預金勘定	390百万円																														
現金及び現金同等物	390																														
流動資産	2,949百万円																														
固定資産	3,975																														
流動負債	3,146																														
固定負債	745																														
負ののれん	576																														
少数株主持分	1,478																														
既存持分	6																														
段階取得に係る差益	64																														
株式の取得価額	907																														
現金及び現金同等物	122																														
差引：取得のための支出	784																														

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引については、非鉄金属価格及び為替の変動がもたらすリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原料相場下落によるたな卸資産の商品価格変動リスクの回避、軽減を目的とした商品先渡取引や商品スワップ取引と外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、目的及び取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程及び取引管理要領に従い、担当部署は取引及び記帳並びに契約先との残高照合等を定期的に行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	197	197	-
(2)受取手形及び売掛金	14,080	14,080	-
(3)投資有価証券	686	686	-
資産計	14,964	14,964	-
(1)支払手形及び買掛金	3,640	3,640	-
(2)短期借入金	10,100	10,100	-
負債計	13,740	13,740	-
デリバティブ取引(*)	(9)	(9)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	390	390	-
(2)受取手形及び売掛金	13,926	13,926	-
(3)投資有価証券	638	638	-

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産計	14,955	14,955	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,691	3,691	-
(2) 短期借入金	11,160	11,160	-
(3) 長期借入金	547	547	-
負債計	15,399	15,399	-
デリバティブ取引(*)	20	20	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	63	146

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	195	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,080	-	-	-
合計	14,276	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	386	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,926	-	-	-
合計	14,313	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日以後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	598	371	226
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	598	371	226
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	88	113	25
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	88	113	25
合計		686	484	201

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	513	386	127
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	513	386	127
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	125	150	24
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	125	150	24
合計		638	536	102

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先渡取引 売建 非鉄金属	772	-	8	8
	商品スワップ取引 受取固定支払変動 非鉄金属	775	-	3	3
合計		1,547	-	12	12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 受取固定支払変動 非鉄金属	1,400	-	20	20
合計		1,400	-	20	20

(2)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	149	-	2	2
合計		149	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年7月1日に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	555	886
(2) 年金資産(百万円)	434	534
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	120	351
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	18	77
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) (百万円)	102	274
(6) 前払年金費用(百万円)	-	308
(7) 退職給付引当金(5) - (6) (百万円)	102	583

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	43	91
(1) 勤務費用(百万円)	49	66
(2) 利息費用(百万円)	9	11
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	4	4
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	97	18

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

1年(数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	165	171
ソフトウェア償却	9	6
退職給付引当金	41	97
役員退職慰労引当金	27	22
環境安全対策引当金	70	61
未払事業税	86	12
たな卸資産評価損	40	32
税務上の繰越欠損金	-	127
その他	35	63
繰延税金資産小計	474	595
評価性引当額	154	341
繰延税金資産合計	320	254
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	81	36
特別償却準備金	53	127
連結子会社時価評価差額金	-	253
その他	-	11
繰延税金負債合計	135	429
繰延税金資産・負債の純額(負債)	184	174

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率(%)	40.43	40.43
(調整)		
住民税均等割	0.32	0.56
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25	0.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	1.37
評価性引当金の増減	6.84	7.36
負ののれん発生益	-	8.25
段階取得に係る差益	-	0.92
親会社株式の売却に伴う連結修正額	-	2.40
その他	0.28	1.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.35	34.72

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.37%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は2百万円減少し、法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金資産は46百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

(1) 取得による企業結合

企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シーケー金属株式会社
事業の内容 配管機器の製造販売、溶融亜めっき加工

ロ. 企業結合を行った主な理由

管理部門及び購買管理部門の一元化などを実施し、更なる経営基盤の拡充と経営の効率化を図ることを目的としています。

ハ. 企業結合日

平成23年4月1日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ. 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

ヘ. 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 3.70%

企業結合日に追加取得した議決権比率 47.54%

取得後の議決権比率 51.24%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権の過半数を取得し支配を獲得するに至ったことによるものであります。

連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年1月1日から平成23年12月31日まで

被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していたシーケー金属株式会社の企業結合日における時価	70百万円
企業結合日に追加取得したシーケー金属株式会社の対価	907百万円
取得原価	977百万円

被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

64百万円

発生した負ののれんの金額、発生原因

イ. 発生した負ののれんの金額

576百万円

ロ. 発生原因

株式の取得原価が企業結合日の時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,949百万円
固定資産	3,975
資産合計	6,924
流動負債	3,146
固定負債	745
負債合計	3,891

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合日は当連結会計年度開始の日であり、当企業結合による影響額は、当連結会計期間に係る連結損益計算書に全て反映されております。

(2) 共通支配下の取引等

持株会社制移行に伴う会社分割

当社は平成23年5月11日開催の当社取締役会において、持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議し、平成23年6月20日開催の定時株主総会において承認可決され、平成23年10月3日付で持株会社制に移行しました。

取引の概要

イ．対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 伸銅事業及び精密部品事業

事業の内容 主として黄銅棒・黄銅線及びカメラマウントなどの精密部品の製造販売

ロ．企業結合日

平成23年10月3日

ハ．企業結合の法的形式

当社を新設分割会社、サンエツ金属株式会社を新設分割設立会社とする新設分割であります。

ニ．結合後企業の名称

サンエツ金属株式会社（当社の連結子会社）

ホ．その他取引の概要に関する事項

純粋持株会社制への移行により、当社グループの主力事業である、伸銅事業、精密部品事業並びに配管・鍍金事業における同業他社との事業提携やM & A等の局面において、戦略的かつ専門的な検討を実施し、あらゆるリスクについて詳細な分析を行ったうえで、機動的かつ積極的に展開し、グループ利益の極大化を追求することを目的としております。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社グループは製品別のセグメントから構成されており、「伸銅事業」及び「精密部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「伸銅事業」は、主に住宅関連、家電向け、自動車向け部品用素材である黄銅棒・黄銅線・黄銅管を生産しております。「精密部品事業」は、カメラマウント・フレアナット・ザルボ等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	伸銅	精密部品	
売上高			
外部顧客への売上高	45,197	3,430	48,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,278	1,753	5,032
計	48,475	5,184	53,659
セグメント利益	3,469	115	3,584
セグメント資産	27,322	2,013	29,336
その他の項目			
減価償却費	526	179	705
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	235	457	692

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,584
セグメント間取引消去	22
連結財務諸表の営業利益	3,607

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント計	29,336
全社資産（注）	567
連結財務諸表の資産合計	29,903

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	705	39	744
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	692	22	714

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社を連結子会社化したことに伴い、報告セグメントは従来の2事業から「配管・鍍金」を加え3事業となりました。また、従来の「黄銅棒・線」については、「伸銅」にセグメント名称を変更しました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

「伸銅」は、主に住宅関連、家電向け、自動車向け部品用素材である黄銅棒・黄銅線・黄銅管を生産しております。「精密部品」は、カメラマウント・フレアナット・ザルボ等を生産しております。「配管・鍍金」は、主に住宅向け鉄管継手を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	伸銅	精密部品	配管・鍍金	
売上高				
外部顧客への売上高	46,388	3,798	4,131	54,318
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,724	2,167	1	5,892
計	50,112	5,966	4,132	60,211
セグメント利益	1,857	57	208	1,706
セグメント資産	25,547	2,643	5,332	33,522
その他の項目				
減価償却費	606	214	300	1,122
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	785	670	112	1,568

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,706
セグメント間取引消去	316
全社費用	119
連結財務諸表の営業利益	1,903

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	33,522
全社資産(注)	405
連結財務諸表の資産合計	33,928

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,122	-	1,122
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,568	-	1,568

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東泉産業株式会社	8,500	伸銅、精密部品

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東泉産業株式会社	9,062	伸銅、精密部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社を連結子会社化しました。この結果、「配管・鍍金」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の当連結会計年度における計上額は、576百万円であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者	釣谷 宏行	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接 2.82%	子会社株式の取得 第三者割当増資	子会社株式の取得(注)1	189	-	-
							第三者割当増資(注)2	154	-	-
役員及びその近親者	伊勢 晴之	-	-	-	被所有 直接 2.38%	子会社株式の取得 第三者割当増資 当社監査役伊勢正幸の兄	子会社株式の取得(注)1	177	-	-
							第三者割当増資(注)2	144	-	-
役員及びその近親者	渡 信行	-	-	当社監査役	被所有 直接 1.65%	子会社株式の取得 第三者割当増資	子会社株式の取得(注)1	121	-	-
							第三者割当増資(注)2	99	-	-
役員及びその近親者	川崎 駿一	-	-	当社監査役	被所有 直接 1.45%	子会社株式の取得 第三者割当増資	子会社株式の取得(注)1	104	-	-
							第三者割当増資(注)2	84	-	-
役員及びその近親者	釣谷 眞美	-	-	-	被所有 直接 0.69%	子会社株式の取得 第三者割当増資 当社代表取締役社長の母	子会社株式の取得(注)1	51	-	-
							第三者割当増資(注)2	42	-	-
役員及びその近親者	井波 栄三郎	-	-	当社取締役	被所有 直接 0.62%	子会社株式の取得 第三者割当増資	子会社株式の取得(注)1	44	-	-
							第三者割当増資(注)2	35	-	-
役員及びその近親者	森岡 久伸	-	-	-	被所有 直接 0.59%	子会社株式の取得 第三者割当増資 当社取締役井波栄三郎の兄	子会社株式の取得(注)1	44	-	-
							第三者割当増資(注)2	35	-	-
役員及びその近親者	川崎 美也子	-	-	-	被所有 直接 0.28%	子会社株式の取得 第三者割当増資 当社監査役川崎駿一の妻	子会社株式の取得(注)1	21	-	-
							第三者割当増資(注)2	17	-	-
役員及びその近親者	釣谷 美薫	-	-	-	被所有 直接 0.25%	子会社株式の取得 第三者割当増資 当社代表取締役社長の子	子会社株式の取得(注)1	18	-	-
							第三者割当増資(注)2	15	-	-
役員及びその近親者	釣谷 龍彦	-	-	-	被所有 直接 0.25%	子会社株式の取得 第三者割当増資 当社代表取締役社長の子	子会社株式の取得(注)1	18	-	-
							第三者割当増資(注)2	15	-	-
役員及びその近親者	釣谷 美紀子	-	-	-	被所有 直接 0.23%	子会社株式の取得 第三者割当増資 当社代表取締役社長の妻	子会社株式の取得(注)1	17	-	-
							第三者割当増資(注)2	14	-	-
役員及びその近親者	釣谷 伸行	-	-	当社専務取締役	被所有 直接 0.40%	子会社株式の取得 第三者割当増資	子会社株式の取得(注)1	10	-	-
							第三者割当増資(注)2	8	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社株式の取得は、独立した第三者による株価評価書を勘案し、1株につき540円で取得したものであります。

2. 第三者割当の方法により、1株につき765円で新株を発行したものであります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,689円47銭	2,120円74銭
1株当たり当期純利益金額	290円95銭	272円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,050	15,150
純資産の合計額から控除する金額(百万円) (うち少数株主持分)	- (-)	959 (959)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,050	14,191
期末株式数(株)	7,724,911	6,691,851

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,249	1,958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,249	1,958
期中平均株式数(株)	7,732,161	7,179,415

(注) 3. 「期末株式数」及び「期中平均株式数」は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,100	11,160	0.321	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	44	0.783	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	502	0.680	平成28年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,100	11,707	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	125	125	125	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,210	30,239	42,414	54,318
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,527	2,845	2,557	2,822
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,153	1,979	1,728	1,958
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	163.10	271.74	235.28	272.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	163.10	110.21	33.61	31.34

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45	53
受取手形	6,432	-
売掛金	3 8,197	-
製品	2,655	-
仕掛品	2,836	-
原材料及び貯蔵品	2,555	-
前払費用	59	-
繰延税金資産	298	11
未収消費税等	79	-
その他	108	0
貸倒引当金	75	-
流動資産合計	23,194	65
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 2,763	2 3,378
減価償却累計額	1,448	1,550
建物(純額)	1,314	1,827
構築物	1 438	-
減価償却累計額	288	-
構築物(純額)	150	-
機械及び装置	1, 2 11,006	-
減価償却累計額	10,046	-
機械及び装置(純額)	959	-
車両運搬具	98	-
減価償却累計額	88	-
車両運搬具(純額)	9	-
工具、器具及び備品	1 584	-
減価償却累計額	534	-
工具、器具及び備品(純額)	49	-
土地	1, 4 2,987	4 2,987
建設仮勘定	357	-
有形固定資産合計	5,829	4,815
無形固定資産		
電話加入権	3	-
無形固定資産合計	3	-

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	749	685
関係会社株式	293	10,757
関係会社長期貸付金	55	55
破産更生債権等	70	70
長期前払費用	26	-
前払年金費用	-	308
繰延税金資産	-	133
その他	27	21
貸倒引当金	88	88
投資その他の資産合計	1,134	11,943
固定資産合計	6,967	16,758
資産合計	30,161	16,823
負債の部		
流動負債		
支払手形	829	-
買掛金	2,958	-
短期借入金	10,100	960
未払金	58	3
未払費用	371	9
未払法人税等	1,140	192
未払消費税等	-	18
預り金	35	4
賞与引当金	408	-
設備関係支払手形	214	13
その他	12	-
流動負債合計	16,130	1,200
固定負債		
長期借入金	-	502
繰延税金負債	118	-
再評価に係る繰延税金負債	4 373	4 326
退職給付引当金	102	583
役員退職慰労引当金	67	36
関係会社事業損失引当金	-	64
環境安全対策引当金	173	-
固定負債合計	835	1,513
負債合計	16,966	2,714

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,387	2,756
資本剰余金		
資本準備金	2,303	2,671
資本剰余金合計	2,303	2,671
利益剰余金		
利益準備金	52	52
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
特別償却準備金	79	-
繰越利益剰余金	4,867	6,218
利益剰余金合計	7,999	9,270
自己株式	88	1,175
株主資本合計	12,601	13,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120	65
土地再評価差額金	4 473	4 519
評価・換算差額等合計	593	585
純資産合計	13,194	14,109
負債純資産合計	30,161	16,823

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	48,687	28,440
売上原価		
製品期首たな卸高	2,063	2,655
当期製品製造原価	3 42,520	3 24,986
原材料売上原価	1,558	1,104
合計	46,142	28,746
会社分割による減少高	-	3,023
製品期末たな卸高	2,655	-
製品売上原価	4 43,486	4 25,723
売上総利益	5,200	2,716
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	743	424
給料及び手当	326	171
役員報酬	144	104
租税公課	45	72
減価償却費	39	75
貸倒引当金繰入額	9	0
その他	316	195
販売費及び一般管理費合計	3 1,626	3 1,043
営業利益	3,573	1,673
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	15	24
為替差益	11	0
デリバティブ利益	-	685
その他	50	38
営業外収益合計	78	749
営業外費用		
支払利息	60	37
デリバティブ損失	92	-
デリバティブ評価損	12	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	19
その他	23	10
営業外費用合計	189	67
経常利益	3,463	2,354

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 0	-
災害保険収入	-	4
補助金収入	9	9
特別利益合計	9	14
特別損失		
固定資産除却損	2 3	2 8
貸倒引当金繰入額	44	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	0	-
特別損失合計	49	8
税引前当期純利益	3,423	2,360
法人税、住民税及び事業税	1,480	920
法人税等調整額	298	80
法人税等合計	1,182	1,001
当期純利益	2,241	1,359

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	38,170	85.0	22,587	86.4
労務費		2,721	6.1	1,499	5.7
経費		4,003	8.9	2,059	7.9
(うち減価償却費)		(679)		(289)	
当期総製造費用		44,895	100.0	26,146	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,170		2,836	
合計		47,065		28,982	
期末仕掛品棚卸高		2,836		-	
他勘定振替高		1,709		1,112	
会社分割による減少高		-		2,883	
当期製品製造原価		42,520		24,986	

(注) 1. 他勘定振替高

製造工程中に発生した副産物の振替高であります。

(原価計算の方法)

工程別総合原価計算を採用し、実際原価を計算しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,387	2,387
当期変動額		
新株の発行	-	369
当期変動額合計	-	369
当期末残高	2,387	2,756
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,303	2,303
当期変動額		
新株の発行	-	368
当期変動額合計	-	368
当期末残高	2,303	2,671
資本剰余金合計		
当期首残高	2,303	2,303
当期変動額		
新株の発行	-	368
当期変動額合計	-	368
当期末残高	2,303	2,671
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	52	52
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52	52
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,000	3,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,000	3,000
特別償却準備金		
当期首残高	54	79
当期変動額		
特別償却準備金の積立	35	-
特別償却準備金の取崩	10	79
当期変動額合計	24	79
当期末残高	79	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,716	4,867
当期変動額		
剰余金の配当	65	88
当期純利益	2,241	1,359
特別償却準備金の積立	35	-
特別償却準備金の取崩	10	79
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	2,150	1,350
当期末残高	4,867	6,218
利益剰余金合計		
当期首残高	5,823	7,999
当期変動額		
剰余金の配当	65	88
当期純利益	2,241	1,359
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	2,175	1,271
当期末残高	7,999	9,270
自己株式		
当期首残高	66	88
当期変動額		
自己株式の取得	21	1,134
自己株式の処分	-	47
当期変動額合計	21	1,087
当期末残高	88	1,175
株主資本合計		
当期首残高	10,447	12,601
当期変動額		
新株の発行	-	737
剰余金の配当	65	88
当期純利益	2,241	1,359
自己株式の取得	21	1,134
自己株式の処分	-	47
当期変動額合計	2,153	921
当期末残高	12,601	13,523

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	93	120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	54
当期変動額合計	26	54
当期末残高	120	65
土地再評価差額金		
当期首残高	473	473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	46
当期変動額合計	-	46
当期末残高	473	519
評価・換算差額等合計		
当期首残高	566	593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	7
当期変動額合計	26	7
当期末残高	593	585
純資産合計		
当期首残高	11,014	13,194
当期変動額		
新株の発行	-	737
剰余金の配当	65	88
当期純利益	2,241	1,359
自己株式の取得	21	1,134
自己株式の処分	-	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	7
当期変動額合計	2,180	914
当期末残高	13,194	14,109

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた、「租税公課」及び「減価償却費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた401百万円は、「租税公課」45百万円、「減価償却費」39百万円、「その他」316百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（株式給付信託（従業員持株会処分型）における自己株式の処分に関する会計処理方法）

当社は、平成23年11月10日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本信託」といいます。）を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成28年3月までに「C Kサンエツ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、本信託が銀行から取得資金の借入を行った上で、当社株式を市場から取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却します。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式や本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式については、本信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)												
<p>1 下記の有形固定資産をもって工場財団を設定し、短期借入金3,400百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,204</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,498</td> </tr> </table>	建物	274百万円	構築物	1	機械及び装置	17	工具、器具及び備品	0	土地	1,204	計	1,498	1
建物	274百万円												
構築物	1												
機械及び装置	17												
工具、器具及び備品	0												
土地	1,204												
計	1,498												
<p>2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は195百万円であります。(建物72百万円、機械及び装置123百万円)</p>	2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は建物72百万円であります。												
<p>3 関係会社項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,190百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,190百万円	3										
売掛金	1,190百万円												
<p>4 再評価差額金 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布制令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。 ・再評価を行った年月日……平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 403百万円 	<p>4 再評価差額金 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布制令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。 ・再評価を行った年月日……平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 439百万円 												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)																								
<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 63百万円</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">96百万円</p>	機械及び装置	0百万円	計	0	建物	0百万円	構築物	-	機械装置及び運搬具	3	工具・器具・備品	0	計	3	<p>1</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 25百万円</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">44百万円</p>	建物	4百万円	構築物	0	機械装置及び運搬具	3	工具・器具・備品	0	計	8
機械及び装置	0百万円																								
計	0																								
建物	0百万円																								
構築物	-																								
機械装置及び運搬具	3																								
工具・器具・備品	0																								
計	3																								
建物	4百万円																								
構築物	0																								
機械装置及び運搬具	3																								
工具・器具・備品	0																								
計	8																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	134,589	43,500	-	178,089
合計	134,589	43,500	-	178,089

(変動事由の概要)

(注) 普通株式の自己株式の増加43,500株は、取締役会決議による増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1.2	178,089	1,416,860	60,300	1,534,649
合計	178,089	1,416,860	60,300	1,534,649

(変動事由の概要)

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,416,860株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加750,760株、及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)による自己株式の取得による増加666,100株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少60,300株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)による自己株式の処分であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式293百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,727百万円、関連会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	165	-
ソフトウェア償却	9	-
退職給付引当金	41	97
役員退職慰労引当金	27	-
環境安全対策引当金	70	-
未払事業税	86	11
たな卸資産評価損	39	-
会社分割に伴う関係会社株式	-	169
その他	65	65
繰延税金資産小計	504	343
評価性引当額	189	162
繰延税金資産合計	315	181
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	81	36
特別償却準備金	53	-
繰延税金負債合計	135	36
繰延税金資産・負債の純額(負債)	179	145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率(%) (調整)	40.43	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.32	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	
評価性引当金の増減	6.47	
その他	0.19	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.53	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.43%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.37%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4百万円増加し、法人税等調整額が0百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金資産は46百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708円08銭	1,924円23銭
1株当たり当期純利益金額	289円88銭	169円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益（百万円）	2,241	1,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,241	1,359
期中平均株式数（株）	7,732,161	8,004,696

（注）2. 「期中平均株式数」は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式を控除してあります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本伸銅株式会社	3,833,000	498
		富源商事株式会社	50,000	35
		株式会社宮入バルブ製作所	701,000	34
		株式会社ハマイ	42,394	33
		株式会社富山銀行	112,190	17
		株式会社北國銀行	58,000	18
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	93,000	14
		富士精密株式会社	2,640	9
		トナミホールディングス株式会社	41,000	7
		株式会社トミタ	10,000	4
		その他(5銘柄)	90,331	12
		計		5,033,555

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,763	626	11	3,378	1,550	109	1,827
構築物	438	41	479	-	-	17	-
機械及び装置	11,006	243	11,250	-	-	223	-
車両運搬具	98	1	99	-	-	2	-
工具、器具及び備品	584	9	594	-	-	12	-
土地	2,987	-	-	2,987	-	-	2,987
建設仮勘定	357	639	997	-	-	-	-
有形固定資産計	18,236	1,562	13,432	6,365	1,550	365	4,815
無形固定資産							
電話加入権	3	-	3	-	-	-	-
無形固定資産計	3	-	3	-	-	-	-
長期前払費用	61	2	64	-	-	10	-

(注) 1. 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増減の区分	事業所	金額(百万円)
建物	増加	砺波	595
機械及び装置	増加	高岡	26
	増加	砺波	179
	増加	新日東	18

2. 上記当期償却額には、増加償却30百万円が含まれております。

3. 当期減少額のうち、主なものは平成23年10月3日に会社分割により、新設分割の方法により設立した、サンエツ金属株式会社に承継したものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動性)	75	0	-	75	-
貸倒引当金(固定性)	88	-	-	-	88
賞与引当金	408	-	408	-	-
役員退職慰労引当金	67	3	34	-	36
関係会社事業損失引当金	-	64	-	-	64
環境安全対策引当金	173	-	-	173	-

(注) 1. 貸倒引当金(流動性)の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻し入れが43百万円、会社分割に伴うものが31百万円であります。

2. 環境安全対策引当金の当期減少額(その他)は、会社分割に伴うものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	6
普通預金	2
別段預金	44
小計	53
合計	53

2) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
サンエツ金属株式会社	9,519
シーケー金属株式会社	913
大連三越精密部件工業有限公司	293
株式会社リケンC K J V	30
有限会社シーエス保険サービス	0
大連保稅区三越金属産業有限公司	0
三越金属(上海)有限公司	0
合計	10,757

負債の部

短期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社北陸銀行	410
株式会社北國銀行	300
株式会社三井住友銀行	250
合計	960

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cksanetu.co.jp/ir/denshi.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月21日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月21日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日北陸財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日北陸財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月9日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月24日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月3日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月18日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年6月30日）平成23年7月7日北陸財務局長に提出

報告期間（自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日）平成24年1月10日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社C Kサンエツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Kサンエツ（旧会社名 サンエツ金属株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Kサンエツ（旧会社名 サンエツ金属株式会社）及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C Kサンエツ（旧会社名 サンエツ金属株式会社）の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社C Kサンエツ（旧会社名 サンエツ金属株式会社）が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社C Kサンエツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Kサンエツ（旧会社名 サンエツ金属株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Kサンエツ（旧会社名 サンエツ金属株式会社）の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。